

消火器

FIRE EXTINGUISHER

AXI SERIES
FIRE EXTINGUISHER

隠す消火器から魅せる消火器へ

AXI-PX10 粉末(ABC)消火器10型
AXI-NL3X 強化液(中性)消火器

蓄圧式消火器

汚損が少なく、環境にやさしい水系消火器

高い冷却効果と浸透性により、再燃を防止

冷却効果と浸透性に優れていて、放射時間が長いので、綿くずや段ボールなどの深部火災を確実に消火する、オールマイティタイプの液体消火器です。ABCすべての火災に適用します。

強化液(中性)消火器

業務用 × 蓄圧式 国家検定合格品

YNL-2X YNL-3X YNL-6X YNL-8X

移動式粉末消火設備

MOVABLE POWDER FIRE EXTINGUISHING EQUIPMENT

屋内・外のパーキングに

ユニットA75

YDA-75CG

保護ガード CSシリーズ
駐車場に設置されている移動式粉末消火設備を、自動車の衝突などによる損傷からガードします。

住宅用火災警報器

A HOME FIRE ALARM

- すっきりコンパクトサイズ
▶▶ 従来よりもすっきりとコンパクトサイズになりました。
- 大音量の音声警報
▶▶ 従来よりもすっきりとコンパクトサイズになりました。
- ネジ1本で簡単取り付け
▶▶ 従来よりもすっきりとコンパクトサイズになりました。

住宅用火災警報器・煙感知式



住宅用火災警報器は10年を目安に交換してください。

クリーン仕様消火器

CLEAN TYPE FIRE EXTINGUISHER

電気施設・クリーンルーム・美術館等に

二酸化炭素消火器 (蓄圧式) B C
YC-7XII 7型

水(浸潤剤等入り)消火器 (蓄圧式) A C
アクアシューター YWS-3X

自動消火システム

AUTO FIRE EXTINGUISHING SYSTEM

産業機器を火災から24時間フルサポート

ABLE

半導体製造装置用 YSC-7
産業機器用 ACO-10B

防犯対策

CRIME PREVENTION MEASURES SECURITY EQUIPMENT

公共施設などの侵入者や強盗対策に

小さな炎も瞬時にキャッチ！
放火対策、火気厳禁・禁煙場所への監視に

YFA-100 炎(放火)監視センサー (屋内用)

強力なスモークバリアで侵入者の視界をシャットアウト！

スモークシューター

視界遮断装置 SMOKE-SHOOTER

■ 廃消火器リサイクルシステム対象品目一覧表 (2014年8月改訂)

新品用シールはAグループ、Cグループ、Dグループで、既製品用シールは小型類と大型類で区別しています。

既製品用	新製品用	対象品目	特定窓口引取個数制限	
小型類 (シール有効期限2年間)	Aグループ (シール有効期限12年間)	ABC粉末消火器 20型以下(小型船舶用消火器含む)	50本以上	
		住宅用消火器		
		下方放出型自動消火装置(粉末タイプ)		
		強化液機械泡消火器 8L以下		
		化学泡消火器(手揚げ式)		
		二酸化炭素消火器 15型以下		
		下方放出型自動消火装置(液体タイプ)		
		ダクト消火装置用本体容器		
		BC粉末消火器 20型以下(特殊火災用放射器含む)		
		ハロン1301消火器(消防環境ネットワーク関連費用除く)		
大型類 (シール有効期限2年間)	Cグループ (シール有効期限20年間)	船舶用消火器(特運び式・簡易式)	10台以上 <small>(但し、小型類(Aグループ含む)50本以上と一緒であれば1台から引取ります。)</small>	
		粉末消火薬剤 15kg缶入り		
		小型消火器用加圧ボンベ 1斗缶入り		
		大型消火器・移動式用加圧ガスボンベ1.3L以下		
		小型消火器用プラケット・設置台・BOX、消火用訓練器具(訓練用消火器)		
		Dグループ (シール有効期限20年間)		ABC粉末消火器 20型を超え200型以下
				移動式粉末消火設備 33kg~45kgタイプ
				二酸化炭素消火器 50型~100型
				機械泡消火器 20L~40L
				強化液消火器 20L~60L
BC粉末消火器 20型を超え200型以下(特殊火災用放射器含む)				
泡消火器 45L~200L				
パッケージ型消火設備				
大型・移重加式用消火器BOX				
船舶用消火器(移動式)				
大型消火器・移動式用加圧ガスボンベ1.3L以下				
液体消火薬剤(強化液・浸潤剤入り水・泡)※20Lポリ缶入り PFOS・装置用泡原液は除く				

リサイクル対象外品目

消火器工業会の廃消火器リサイクルシステムの対象外品目は、エアゾール、感知器、受信機、バッテリー、消防ホース、消火弾等です。広域認定を受けていないこれらの品目については、本リサイクルシステムで扱うことはできません。



Maintenance Service Guide

For Fire Protection System
ヤマトプロテックメンテナンスサービスガイド

総合防災メーカー ヤマトプロテック

総合防災メーカーだからご提案できる
安心・安全なトータルサポートメンテナンス。

消防法により設置が義務づけられている消防用設備等は、絶え間ない技術開発や社会的ニーズの変化により、日夜進歩するとともに複雑化しております。

ヤマトプロテックでは、防災メーカーならではの専門性・総合性を活かした各種点検から提出用報告書の作成、さらには社会ニーズや法改正を先取りした適切な商品やサービスを提供し、防災メンテナンス・アンド・コンサルタントを通して「安全なコミュニティ空間」を表現するための適切な提案をいたします。

消防用設備の点検【貯蔵容器 容器弁点検】

「消火設備等」の容器弁点検が法的に義務付けられました。

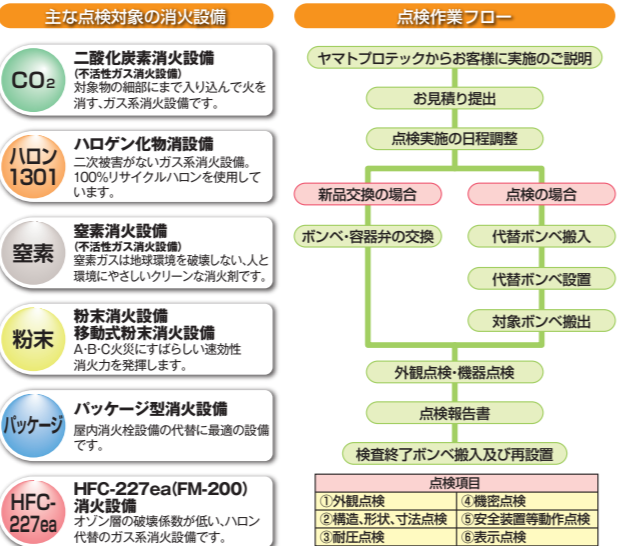
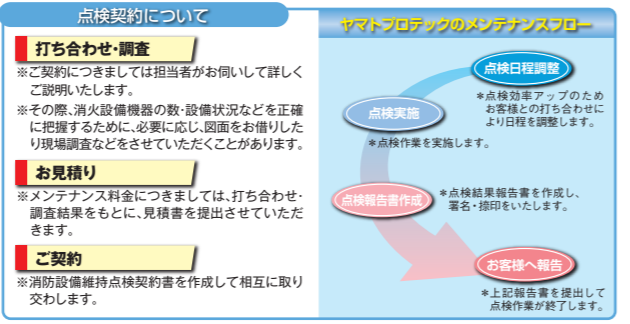
消火設備等の容器弁点検についての法的
位置付けが変わりました。従来は「通知」に
基づく点検要領の改正でしたが、平成25年
11月26日(平成25年消防庁告示第19号)の
改正で「告示」となり、法的に点検実施が義
務付けられました。



ヤマトプロテックの容器弁は、(一)日本消防
設備安全センター認定品です。経年劣化に備
えて点検が必要です。

- ◎二酸化炭素消火設備については
設置後25年までに
- ◎ハロゲン化物、粉末、不活性ガス消火
設備等(二酸化炭素除く)については
設置後30年までに

耐圧性能点検等を終わらせることが、定め
られました。
ヤマトプロテックでは、国家資格を有する
信頼できる担当者が、防災メーカーならで
はの専門性・総合性を活かした点検を行い、
提出用報告書も作成します。消火設備の点
検はヤマトプロテックにおまかせください。



消火設備機器の耐用年数の目安

消火設備機器は万一の火災に備えて常に警戒状態にあります。時間の経過とともに劣化します。

機器名	期間	注記	機器名	期間	注記	
閉鎖型スプリンクラーヘッド	18~20年	*サ	一斉開放弁	17~20年	*オ	
感知用ヘッド	8~10年	*サ	湿式	18~20年	*オ	
泡消火薬剤	たん白 8~10年	*サ	流水検知装置	乾式	17~20年	*オ
	水成膜 8~10年	*サ		予作動式	17~20年	*オ
合成界面活性剤	8~10年	*サ	ポンプ		18~20年	*オ
送水口	18~20年	*オ	ポンプ制御盤		18~20年	
消火栓開閉弁	18~20年	*オ	ジョッキポンプ(補助加圧装置)		18~20年	*オ
泡消火薬剤貯蔵層	18~20年	*オ	コンプレッサー		17~20年	
フォームヘッド	18~20年	*オ	炭素鋼銅管(白)		20~25年	

不活性ガス貯蔵容器、容器弁	18~20年	*容	配管安全装置	18~20年	
ハロゲン化物貯蔵容器、容器弁	18~20年	*容	閉止弁	18~20年	*オ
容器弁開放装置	電気式 18~20年		手動起動装置	13~15年	
	ガス式 18~20年				
放出弁開放装置 (粉末)	電気式 18~20年		鋼管	13~15年	
	ガス式 18~20年		フレキ	18~20年	
圧力計	8~10年		ゴム	8~10年	
粉末貯蔵容器	蓄圧式 18~20年		音声警報装置	テープ式 13~15年	
容器弁、放出弁	加圧式 18~20年			電子式 13~15年	
定圧作動装置(粉末)	18~20年		放出表示灯	18~20年	
圧力調整装置(粉末)	17~20年	*オ	制御盤	リレー式 17~20年	
粉末消火薬剤	8~10年	*サ		電子式 13~15年	
加圧用ガス容器、容器弁	18~20年	*容	鉛	4~5年	
起動用ガス容器、容器弁	18~20年	*容	鉛シール	2~3年	
起動用ガス弁	電気式 18~20年		ニッカド	4~5年	
開放装置	ガス式 18~20年		アルカリ	10~12年	
選択弁	18~20年	*オ	蓄電池設備充電部	13~15年	
選択弁開放装置	電気式 18~20年	*オ	噴射ヘッド	18~20年	
	ガス式 18~20年	*オ	移動式(粉末・ガス)消火設備	16~20年	*オ
			炭素鋼銅管(白)	20~25年	

【上記期間の基点は設置後の年数とする】 社団法人日本消火装置工業会 平成19年3月
注記(*オ): 状況によってオーバーホールを伴います。オーバーホールの時期は設置後おおよそ10年
毎を目安にしますが、その期間および方法等については各メーカーにお問い合わせください。
(*サ): 状況によってサンプリング調査を行います。
(*容): 高圧ガス保安法に基づき容器再検査に合格すれば、容器は継続使用も可能です。

消防用設備の一般的な耐用年数と主な製品

消火器 8~10年 8~10年での交換を推奨していますが、サビや変形があると見られる場合は、使用すると危険です。すぐに交換が必要です。



消火設備用泡薬剤
定期的に検査してください。劣化があると判断された場合は交換が必要です。PFOS含有の泡消火薬剤は交換を推奨します。(消防庁、消防予第442号 平成22年9月30日)

消火設備 10~20年

消防法に定められた点検と報告が必要です。半年に1回の点検を！
詳しくは耐用年数一覧表を参照してください。



既設の自動火災報知設備機器の更新について

一般社団法人 日本火災報知機工業会より引用

1. 主要機器について
下記の主要機器の記載年数は、設置後の更新を必要とするおおよその期間であり、修復等の対応期間ではありません。

- 受信機.....15年
- 煙式感知器.....10年
- 熱式感知器(半導体式).....10年
- 熱式感知器.....15年
- 発信機.....20年
- 地区音響装置.....20年

(※電子機器部品を多量していない機器)

2. 設定上の条件
①適切に定期点検が実施され、機器の設置環境に支障がないこととする。
②設置場所において、風水、塩分、腐食ガス等の影響を受ける場所、その他設置環境の厳しい場所に設置される機器については、左記1の記載年数は状況に応じて短くなる場合があります。

3. 型式失効制度との関係
型式失効制度とは検定規格が改正され、既に型式の承認を受けている機器の性能が新しい検定規格に適合していない場合、当該機器を型式失効とする制度であり、特定の防火対象物に設置された機器は一定の期間内に取り替えなければなりません。
補記【更新について】は、型式失効に関係なく、全ての機器の取換えのお勧めです。

避難ハッチ(鉄製) 約20年

設置年数に関わらず、定期点検時に損傷や劣化があると判断された場合は、安全に避難するためにもすぐに補修・改修が必要です。



誘導灯(バッテリー・パネル)
公共施設から工場まで様々な場所での設置を義務づけられている、誘導灯の設置もヤマトプロテックにお任せください。



【お問い合わせ先】

本社 〒108-0071 東京都港区白金台5-17-2
TEL.03-3446-7151(代)・FAX.03-3446-7160

大阪事業所 TEL.06-6976-0701(代)・FAX.06-6976-0802

名古屋支社 TEL.052-856-0701・FAX.052-856-0699

札幌支店 TEL.011-780-1700・FAX.011-780-1701

仙台支店 TEL.022-380-7481・FAX.022-380-7484

さいたま支店 TEL.048-652-1345・FAX.048-652-1321

静岡支店 TEL.054-263-0119・FAX.054-262-7741

中国支店 TEL.082-534-7994・FAX.082-534-7996

尾道支店 TEL.0848-46-1181・FAX.0848-46-3417

四国支店 TEL.089-963-5850・FAX.089-963-5877

福岡支店 TEL.092-411-4224・FAX.092-411-4229

鹿児島支店 TEL.099-296-8300・FAX.099-296-8301

ヤマトエンジニアリング株式会社/ヤマトプロテック北陸株式会社
YSB株式会社/岩国ヤマトプロテック株式会社/YFE株式会社
/琉球ヤマトプロテック株式会社

ホームページアドレス <http://www.yamatoprotec.co.jp>

▶ナビダイヤル **0570-080100**
※お客様相談窓口 受付時間・平日9:00~17:00
時間外緊急連絡室 **TEL.072-361-2101**